

九州大学大学院薬学府博士課程の優れた研究業績による
修了要件の取扱いについて

平成22年5月19日教授会決定

平成24年6月20日教授会決定

創薬科学専攻

博士課程修了要件のうち、大学院薬学府規則第9条第1項のただし書きに定める「優れた研究業績を上げた者」とは、課程博士の水準に5年未満で達し、次の要領で認定された者とする。

- 1 「優れた研究業績」の審査は、予備調査会で行う。予備調査会は、申請者の博士後期課程の在籍期間が6月を経過後開催することができる。薬学府教授会により優れた研究業績をあげたと認められた者（薬学府教授会構成員の三分の二が参加する会議で過半数から認められた者）は、博士論文を提出することができる。
- 2 「優れた研究業績」とは、博士課程に3年以上4年未満在学する早期修了予定者については、英文論文2編以上を作成した者で、主論文は、本人が第一著者で超一流英文誌に受理されたものであり、かつ、その学問的価値が極めて高いことを判定の基礎とする。

博士課程に4年以上5年未満在学する早期修了予定者については、英文論文2編以上を作成した者で、主論文は、本人が第一著者で一流英文誌に受理されたものであり、かつ、その学問的価値が特に高いことを判定の基礎とする。
- 3 主査は予備調査報告書に「上申書」及び「優れた研究業績と認定した理由書」を添付し、学府長に提出しなければならない。

- 4 主査は「公開講演会開催願」を講演会の2週間前までに学府長に提出するものとする。
- 5 学府長は教授会構成員へ2週間前までに「早期修了者の公開講演会」として周知しなければならない。

臨床薬学専攻

博士課程修了要件のうち、大学院薬学府規則第9条第1項のただし書きに定める「優れた研究業績を上げた者」とは、課程博士の水準に4年未満で達し、次の要領で認定された者とする。

- 1 「優れた研究業績」の審査は、予備調査会で行う。予備調査会は、申請者の博士後期課程の在籍期間が2年6月を経過後開催することができる。薬学府教授会により優れた研究業績をあげたと認められた者（薬学府教授会構成員の三分の二が参加する会議で過半数から認められた者）は、博士論文を提出することができる。
- 2 「優れた研究業績」とは、博士課程に3年以上4年未満在学するもので、英文論文2編以上を作成した者で、主論文は、本人が第一著者で一流英文誌に受理されたものであり、かつ、その学問的価値が特に高いことを判定の基礎とする。
- 3 主査（指導教員）は予備調査報告書に「上申書」及び「優れた研究業績と認定した理由書」を添付し、学府長に提出しなければならない。
- 4 主査（指導教員）は「公開講演会開催願」を講演会の2週間前までに学府長に提出するものとする。
- 5 学府長は教授会構成員へ2週間前までに「早期修了者の公開講演会」として周知しなければならない。

平成 年 月 日

九州大学大学院薬学府長 殿

指導教員

印

上 申 書

下記の者について、九州大学大学院薬学府規則第9条のただし書きによる「優れた研究業績を上げた者」として認め、博士課程を平成 年 月に早期修了させたいのでよろしくお取り計らい願います。

記

九州大学大学院 薬学府

専攻 博士課程

平成 年度入学

氏名

年 月 日

九州大学大学院薬学府長 殿

主査名 (署名捺印)	印
副査名 (署名捺印)	印
副査名 (署名捺印)	印
副査名 (署名捺印)	印

優れた研究業績と認定した理由書

下記の者は、優れた業績を上げたと認められるので、九州大学大学院薬学府規則第9条の規定に基づく「優れた研究業績を上げた者」としてご承認いただきたく、ここに推薦します。

記

1 被推薦者

- (1) 氏 名
- (2) 入学年度 平成 年度入学
- (3) 専 攻
- (4) 学生番号

2 理由 (学府教授会での認定の基礎資料となるので、優れた研究業績と認定した理由について具体的かつ明瞭に記載すること。また、研究歴について必ず言及すること。スペース不足の場合はA4 1枚まで追加しても可)

(遠隔地副査様式)

年 月 日

九州大学大学院薬学府長 殿

所属
副査名 (署名捺印) 印

優れた研究業績と認定した理由書

下記の者は、優れた業績を上げたと認められるので、九州大学大学院薬学府規則第9条の規定に基づく「優れた研究業績を上げた者」としてご承認いただきたく、ここに推薦します。

記

1 被推薦者

- (1) 氏名
- (2) 専攻
- (3) 入学年度 平成 年度入学
- (4) 学生番号

2 理由

主査の理由書に記載